

旧耐震住宅の

解体・建替え工事費用を助成します



住宅の建替え工事助成制度が令和4年4月1日より新設されました

※ 建替え工事助成は、解体工事と新築工事を合わせて行う事業を対象とします

✓ 対象地域

- ・ 密集事業対象地区
(貫井・富士見台、桜台東部)
- ・ 防災まちづくり推進地区
(田柄、富士見台駅南側、下石神井)

✓ 対象建築物

昭和56年5月31日以前に建築された住宅

- ※ 除却後、新たに建築する建築物が
準耐火構造以上となることが条件です

○ 解体工事

助成金額
最大 **130万円**

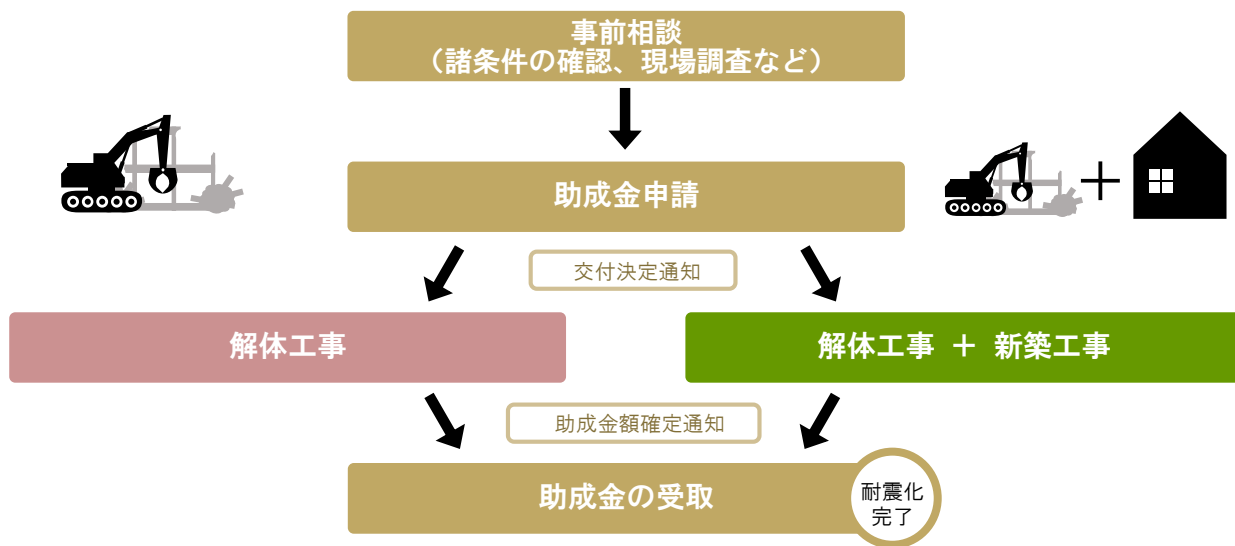
※面積単価による上限もあります

New


○ 建替え工事 (解体+新築工事)

助成金額
最大 **225万円**

※面積単価による上限もあります



※助成金の交付にあたっては、諸条件があります。
詳細については、下記へお問い合わせください。

 練馬区

《お問い合わせ先》
都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係
練馬区役所 本庁舎15階
☎(直通) 03-5984-1938

ホームページ



QRコード